

# 請 願 審 査 報 告 書

ピリカスキー場存続に関する調査特別委員会委員長

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので会議規則第94条第1項の規定により報告します。

1. 受理番号 請願第1号
2. 付託年月日 平成29年3月10日
3. 件 名 ピリカスキー場の営業継続を求める請願
4. 審査の結果

平成29年3月10日に本委員会を開催し、正副委員長の互選及び今後の進め方について協議を行った。

同年3月15日に請願者である今金町スキー連盟、スノースクールピリカ及び今金スキー少年団の各代表者を参考人として招致し、意見聴取を行った。また、あわせて3団体の指導機関である今金町体育協会の代表者から協会の支援方針を聴取するとともに、クアプラザピリカ支配人等にも出席いただき、ピリカスキー場における運営上の諸課題等について意見聴取を行った。

さらに5月10日、5月30日に本委員会を開催し、慎重に審査を重ね、挙手による採決の結果、賛成多数で本請願については「採択すべきもの」と決定した。

なお、6月12日開催の委員会では請願審査報告書の内容確認と精査を行った。

## 5. 委員会の意見

今金町スキー連盟及びスキー団体による署名活動は、町民や道南地域を中心に5,600筆を超えており、ピリカスキー場がこの地域に必要なとの意思の表明と捉えています。

また、町民や近隣町も巻き込んだスキー団体による活動は、観光面だけではなく、ひとづくりのツールとして交流人口の確保に大きく貢献をしているものと考えます。

ピリカスキー場を存続することにより、観光だけではなく、雇用の確保、健康増進、冬の文化の継承及び教育の場の確保等が図られることから、スキー場運営の受け皿となるスキー団体にとっては、新組織の設立や運営方針を明らかにするとともに、施設の老朽化や運営費の補助など財政負担も大きいことから、理事者にとっては、請願の趣旨を尊重しスキー団体等との対話を深め、ピリカスキー場存続に向けた努力をされたい。